

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進と、働き方改革を全社的に取り組みます。

令和2年4月17日
有限会社ナインポイント

目 標

働き方の改善

長時間労働の雇用者割合10%以下を目指します。
時間外労働一人あたり月平均30時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土作りやクライアントへの周知を行い、年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度、在宅勤務制度を導入します。
- ・正社員一年目向けに短時間勤務制度を導入します。

休み方の改善

- ・創立記念日(7月1日)を有給として毎年休暇とします。
- ・夏季休暇を通常有給と合わせて連続休暇を取得出来る様に、自由に取得出来る様な制度を導入します。